

学校再開後の体育の授業に関する留意事項（6 / 1～当面の間） 5月21日改訂版

授業の計画について

- ・学校再開の時期や感染の状況により、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなどの工夫をする。
- ・臨時休業において、運動不足となっている生徒もいると考えられるため、また熱中症予防の観点からも、運動強度を徐々に上げるようにし、再開当初の6月中はオリエンテーションで留意事項の指導を徹底し、「体ほぐしの運動」を中心に、「体づくり運動」の時間を十分に確保する。

実施内容について

- ・体育の活動中はマスクを着用させる必要はないが、児童生徒等の間隔を十分に確保する。
授業前にマスクを外してから授業後にマスクを着用するまでの間、児童生徒の距離を2m以上確保するとともに、ランニングなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離を確保すること。また、児童生徒が教え合う場面では互いの距離を2m以上確保するとともに、児童生徒に不必要な会話や発声を行わないように指導する。併せて、体育の授業の前後に手洗いをするよう指導する。
- ・軽度な運動を行う場合や児童生徒がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定しない。ただし、医療用マスク等ではなく、家庭用マスクの着用を指導すること。
- ・マスクを着用する場合は、呼吸が激しくなる運動を行うことを控えたり、児童生徒の呼吸が苦しい場合は、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒から距離を2m以上確保して休憩するよう指導する。
- ・近距離での対話的な活動を行う時は、飛沫を飛ばさないようにマスクの着用を徹底し、短時間でできるような内容や方法を工夫する。
- ・個人や少人数で密集せず、十分に距離を取って行うことができる運動を行うなどの工夫をする。
- ・生徒が密集する運動や、生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動、また生徒が近距離で対面したり、大きな声を出したりするような活動については、当面の間行わない。
- ・授業の前後だけでなく、授業の途中においても健康観察や健康状態のチェックをこまめに行い、風邪の症状や倦怠感など、体調がすぐれない生徒は実技への参加を見合わせる。
- ・特に再開当初は、授業開始時の準備運動等を入念に行う。

事前事後の防止策等

- ・体育館等の屋内で授業を実施する場合は、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の設置などの措置を実施する。
- ・教員は、原則マスクを着用すること。ただし、自らの身体へのリスクや児童生徒への指導のために自らが運動を行う場合などはマスクを外すことは問題ない。マスクを外す際は、不必要な

会話や発声を行わず、児童生徒との距離を 2 m 以上確保する。

- 指導にあたっては、マイクやハンドマイク等を有効に活用するなど、生徒が近距離で集合・整列する場面を避けるための工夫をする。
- 使用する用具や器具、手を触れる場所等は使用前に消毒し、授業の前後の手洗い、また特に授業後は洗顔を徹底し、手指や顔を清潔に保つ。
- ラケットやグローブなど、使用する用具の共用、体操服やシューズ等の貸し借りは避ける。
(用具は各自で持参、やむを得ず共用する場合は手袋の着用 等)
- 授業前後に同時に多数の生徒が更衣をし、更衣室が密集状態にならないよう、更衣場所や更衣のための時間を確保する。